

令和 7 年 9 月 1 日定例記者会見

【市長あいさつ（要旨）】

今年は、市制 70 周年としてさまざまな記念事業を進めている。8 月 23 日には「こまき令和夏まつり」が開催された。ラピオ周辺で秋葉祭と同時開催ということで、大いに盛り上げていただいた。当日は、小牧市の PR 隊長である井戸田潤さんにも盛り上げていただき、暑い中ではあったが盛会のうちに開催できた。

今月 20 日には、小牧山のふもとで「小牧山薪能」と「こまき信長夢夜会」を開催する。「こまき信長夢夜会」では、ワイングラスを傾けながら情熱的なタンゴやジャズを鑑賞いただき、ライトアップされた幻想的な雰囲気を楽しんでいただいている。この催しは小牧山城築城 450 年の記念事業として始まったもので、信長が催す夜会というコンセプトでお酒も提供し、大変好評いただいている。

来月には、市内最大のイベントである「小牧市民まつり」を開催する。引き続き、市制 70 周年の記念行事を加えながら、盛大に開催したいと考えている。

先日記者提供した内容であるが、11 月 4 日から開庁時間を短縮するということで準備を進めている。11 月に電話交換機の更新を予定しており、固定電話をすべてスマートフォンに変更する。内線を庁外に持ち出しても使用でき、外出中であってもシームレスな活用が可能になる。併せて録音機能にも対応することにより、職員がスムーズに業務が遂行できるようになると考えている。同時に DX を進め、行政のより一層の効率化と市民サービス向上にもつながるように考えてまいりたい。

具体的には開庁時間を午前 9 時から午後 4 時とする。現在は 8 時 30 分から 5 時 15 分までで、これは職員の勤務時間と一致しており、準備や片付けの時間は含まれていない。開庁時間を短縮することで、前後の時間を有効活用できればと考えている。特に DX の活用をはじめとした業務の改善が必要だが、そのための時間を捻出できていない現状である。開庁前後の時間は、庁内のミーティングや課をこえての連携、改革・改善に充てることで、市民サービスの向上や行政の効率に繋げてまいりたい。

併せて本市は、企業の集積なども背景にあるが、転入・転出という人の動きが非常に多い自治体である。そういった中でもデジタル市役所やコンビニ交付などを活用することで、来庁せずとも手続きができ、窓口の混雑緩和につながることで、市民と職員の双方にとってメリットがある体制を充実させてきた。

一方で、開庁時間の短縮に伴い、多様なニーズに応えるため、隔週水曜日に午後 7 時までの延長窓口を開設する。毎週日曜日に開設している窓口を隔週にして、水曜日の夜間と日曜日に開庁することで、幅広く多様なニーズに応えられるような窓口体制と

したい。延長窓口は試行として完全予約制で始める。本庁舎へのキオスク端末の設置やオンライン申請を充実強化したデジタル市役所などにより、市民の利便性の向上と職員の働きやすさを両立してまいりたい。

理想としては、来年度以降、市民の皆さんからの一次情報についてはデジタルで受け付けたいと考えている。簡単で効率的で、ミスのない行政を実現してまいりたい。

本日の記者会見では、令和7年小牧市議会第3回定例会の提出議案についてご説明させていただく。上程議案数は決算が12件、条例案が7件、一般議案が6件、補正予算案が6件の合計31件である。また、「こども誰でも通園制度」の開始や「生ごみ処理機器購入費補助金」及び生ごみの堆肥循環制度について、その他として「こまき信長夢夜会」と「小牧山薪能」の開催についてもお伝えさせていただく。

【説明要旨】

■令和7年小牧市議会第3回定例会提出議案について

[決算]

一般会計は、収入済額663億7,953万9,450円、支出済額639億5,829万5,576円で、翌年度へ繰り越すべき財源6億9,783万8,400円を差し引き、17億2,340万5,474円の実質収支となった。

特別会計は、収入済額277億2,014万746円、支出済額272億5,863万7,861円で、翌年度へ繰り越すべき財源2億3,791万3,000円を差し引き、2億2,358万9,885円の実質収支となった。

令和6年度小牧市病院事業決算について、損益計算書上の収入が250億8,219万3,749円、支出が266億1,756万5,991円で差引して15億3,537万2,242円の純損失である。資本的収入は13億869万1,526円、支出が23億6,604万6,265円である。

令和6年度小牧市水道事業決算について、損益計算書上の収入が27億7,717万4,097円、支出が26億2,776万957円で差引して1億4,941万3,140円の純利益である。資本的収入は3億4,301万6,200円、支出が20億4,414万4,145円である。

令和6年度小牧市下水道事業決算について、損益計算書上の収入及び支出がともに30億2,136万7,048円で、純利益ゼロである。資本的収入は13億3,333万3,017円、支出が20億3,613万6,104円である。

[条例案]

- 小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

部分休業について、現行の 1 日につき 2 時間を超えない範囲内の形態に加え、非常勤職員以外の職員にあっては 1 年につき 77 時間 30 分、非常勤職員にあっては 1 年につき勤務日 1 日当たりの勤務時間数に 10 を乗じて得た時間の範囲内の形態を設け、職員は 1 年ごとにいずれかの形態を選択することとするもの。

- **小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例**

子育て部分休暇について、現行の 1 日につき 2 時間を超えない範囲内の形態に加え、1 年につき 77 時間 30 分を超えない範囲内の形態を設け、職員は 1 年ごとにいずれかの形態を選択することとするとともに、仕事と育児の両立支援制度に関する周知等の規定を整備するもの。

- **小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例**

1 として、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行い、2 として、固定資産課税台帳を除く公簿の閲覧手数料を廃止するもの。

- **小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例**

公職選挙法施行令の改正に準じ、選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費の限度額の算定の基礎となる額について、1 枚当たりの印刷費を 586 円 88 銭に、選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の 1 枚当たりの限度額を 8 円 38 銭に引き上げるもの。

- **小牧市農業委員会の委員及び小牧市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例**

小牧市農地利用最適化推進委員の定数を 11 人とするもの。

- **小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例**

補助員であって、都道府県知事等が行う研修を一定の期間までに修了する予定であることその他の要件を満たすものを、放課後児童支援員とみなすことができることとするもの。

- **小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例**

乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるもので、この条例で定める基準は、明るく、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員の支援により、乳児等通園支援事業を利用している乳幼児が、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとし、乳児等通園

支援事業者の一般原則、乳児等通園支援事業者の職員の一般的要件、乳児等通園支援事業者の運営に関する基準等について、それぞれ定めるもの。

[一般議案]

- **（仮称）農業公園施設整備工事請負契約の締結について**

請負契約金額を 2 億 5,850 万円とし、
請負契約の相手方を勝建設株式会社小牧支店とするもので、
契約の方法は制限付一般競争入札を総合評価落札方式により行い、10 者の参加申込があった。

- **高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定の一部を変更する協定の締結について**

撤去した橋桁の解体作業ヤードの造成にあたり、掘削土量が設計段階より増加することとなったことなどにより、協定金額を 4,158 万 6,986 円増額し、2 億 6,844 万 5,486 円としようとするもの。

- **水槽付消防ポンプ自動車の取得について**

水槽付消防ポンプ自動車 1 台を取得しようとするもので、
取得金額は 7,674 万 7 千円、
契約の相手方は日本機械工業株式会社名古屋営業所で、
契約の方法は 7 者による指名競争入札である。

- **消防ポンプ自動車の取得について**

消防団第 6 分団の消防ポンプ自動車 1 台を取得しようとするもので、
取得金額は 2,244 万円、
契約の相手方は株式会社モリタ名古屋支店で、
契約の方法は 7 者による指名競争入札である。

- **事故に係る損害賠償の額の決定について**

小牧市民病院における事故に係る損害賠償の額を 2,300 万円と決定するもの。

- **事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について**

令和 6 年 10 月に発生した水路への転落事故に係る損害賠償の額を 62 万 1,050 円に決定するもの。

[補正予算]

《概要》

- **一般会計**

一般会計では、補正前の額に 1 億 4,466 万 3 千円を追加し、709 億 1,718 万 5 千円とするもの。

- **特別会計**

国民健康保険事業特別会計をはじめ 2 会計で、補正前の額に 2,845 万 7 千円を追加し、172 億 6,779 万 5 千円とするもの。

- **企業会計**

病院事業会計で、収益的収入で 2,725 万 3 千円を増額し、251 億 2,742 万 7 千円とし、収益的支出で 3,412 万 5 千円を増額し、269 億 4,513 万 9 千円とするもの。

下水道事業会計で、収益的収入で 891 万円を増額し、31 億 6,257 万 7 千円とし、収益的支出で 891 万円を増額し、31 億 888 万 9 千円とするもの。

《令和 7 年度小牧市一般会計補正予算（第 3 号）》

- **歳入**

地域学校協働活動推進事業費補助金とこども夢・チャレンジ基金繰入金の減額は、企業様からのご寄附によりこども夢・チャレンジ推進事業寄附金が増額となったことに伴う財源振替である。

こまき令和夏まつり開催事業寄附金の増額は、企業様からのご寄附による財源振替である。

- **歳出**

賠償金は、議案第 102 号に係る損害賠償金である。

庁舎施設管理事業は、本年 11 月に予定している電話交換機のクラウド化に伴い必要となる消耗品費、及び開庁時間短縮に伴い必要となる警備委託料の増額などの経費である。

戸籍住民基本台帳管理一般事業は、出入国管理及び難民認定法等の改正による、在留カードとマイナンバーカードの一体化により、IC チップに住居地を記録するための端末の整備が必要となるため、導入費用と保守委託料を計上するもの。

基幹統計調査調査員・指導員は、国勢調査事務委託金の交付決定により、調査員の人数と報酬、指導員の報酬が増えたことによるもの。

私立保育園等給食費軽減対策支援補助金は、物価高騰の影響を受ける私立保育園等への支援として、食材費高騰分について補助するもの。

予防接種事業は、定期接種となった新型コロナウイルスワクチン予防接種に

かかる予防接種委託料等を計上するもの。

生ごみ処理機器購入費補助金は、当初の見込み以上に申請が増加しているため増額するもの。

新規就農者育成総合対策経営発展支援事業補助金は、新規就農者が行う経営発展のために必要な機械等の導入に対し補助するもの。

河川水路整備工事負担金は、東海農政局が施工する新木津用水路の改修工事に支障となる伏せ越し管について、切り下げ工事をするために必要な工事負担金を増額するもの。

都市緑化推進事業補助金は、当初の見込み以上に申請が増加しているため増額するもの。

味岡市民センター施設整備工事費は、施設内に防犯カメラを増設するために増額するもの。

- **繰越明許費補正**

道路新設改良事業は、入鹿出新田地内の北尾張中央道裏道対策関連事業において、地元との調整から整備計画の見直しを要し、年度内完了が見込めないため工事費を繰り越すもの。

河川水路整備事業は、東海農政局が施工する新木津用水路の改修工事について、年度内完了が見込めないため負担金を繰り越すもの。

- **債務負担行為補正**

食の自立支援事業委託事業ほか2事業で、いずれも令和8年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するもの。

《令和7年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）》

- **歳出補正**

国民健康保険システム修正委託料は、令和8年度に「こども・子育て支援金制度」が創設されることに伴い、保険税算定等のシステム改修を行うための経費を計上するもの。

《令和7年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）》

- **債務負担行為**

食の自立支援事業委託事業は、令和8年4月から業務を委託するにあたり、その受託者の事前準備期間が必要であることから設定するもの。

《令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）》

- **歳出補正**

後期高齢者医療システム修正委託料は、令和8年度に「こども・子育て支援金制度」が創設されることに伴い、保険料算定等のシステム改修を行うための経費を計上するもの。

《令和7年度小牧市病院事業会計補正予算（第1号）》

- 収益的収入補正

医療事故損害賠償金等の支払いに伴う、損害保険会社からの損害賠償保険金の増額などである。

- 収益的支出補正

医療事故による損害賠償金等の増額及び助産にかかる消費税過誤徴収による返還金などである。

《令和7年度小牧市下水道事業会計補正予算（第1号）》

- 収益的収入補正

支出の増額に伴う他会計負担金の増額である。

- 収益的支出補正

本年1月に埼玉県八潮市で発生した、下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没をうけて、国から下水道管路の全国特別重点調査を実施するよう要請があり、その点検調査のための費用である。

■「こども誰でも通園制度」の開始について

令和8年度に全国一律で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」について、本市では市内の保育所などで令和8年4月1日から実施する。

「こども誰でも通園制度」とは、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため創設された国の新たな通園制度で、月一定時間までの利用可能枠の中で就労要件を問わず時間単位で柔軟に利用していただくことができる。

この制度により、子どもにとっては家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られるほか、保護者にとっては地域のさまざまな情報や人との繋がりが広がることが期待され、孤立感・不安感などの解消や、子どもと離れ時間を過ごすことで育児に関する負担感の軽減に繋がることが期待される。

制度の概要

- 利用対象

市内在住で、生後6カ月から満3歳未満の保育所などに通っていないお子さん

- 利用時間

一人あたり月 10 時間までで、時間単位で柔軟に利用できる。利用できる時間帯は受入先の施設により異なる。

➤ 実施予定の施設

現時点では、小規模保育園こすもや子育て世代包括支援センター、大城児童館のほか、民間の保育園や小規模保育事業所など 9 施設において実施予定。

10 月から認可申請を受け付け、1 月までに決定するため、決まり次第ホームページや広報こまきなどで周知する。

➤ 利用料金

1 時間 300 円を予定。世帯の所得状況により減免制度がある。

施設によって給食やおやつの提供がある場合は、別途料金が必要。

➤ 利用開始までの流れ

議決後に市の認可基準を定める条例を制定し、10 月から事業所の認可申請を受け付け、4 月までに市が認可する。令和 8 年 3 月から利用申込みを開始し、市が認定を行った後、面接を経て 4 月 1 日から利用開始となる。

■生ごみ処理機器購入費補助金及び生ごみの堆肥循環制度について

生ごみ処理機器購入費補助金

各家庭から排出された生ごみの減量と循環型社会の形成に向け、市民のごみ減量に対する意識の向上を図ることを目的に、生ごみ処理機やコンポスト容器などの家庭用生ごみ処理機器の購入者に対し、購入費の一部を補助するもの。

市制 70 周年を迎えた本年は、これまでも力を注いできた「健康」と「環境」に市として精力的に取り組んでいる。各家庭における一層のごみ減量を図るため、本年度限定で補助率を 70%、補助上限額を生ごみ処理機は 7 万円、コンポスト容器などの堆肥化容器は 7 千円に引き上げ、施策を推進している。

この制度は当初から非常に好評で、8 月末時点で当初予算 507 万 5 千円の 99.9% を執行しており、今なお多くの問合せをいただいている。このため、9 月議会において約 80 件分 380 万円の補正予算を計上し、一層の生ごみ減量施策を推進しようとするもの。

生ごみのたい肥循環制度

市民が各家庭において生ごみ処理機で処理した乾燥生ごみを、市内 3 カ所にある資源回収ステーションで回収して市で堆肥化し、市のイベントにおいて必要とする方に無償配布しようとするもの。

生ごみを循環させる仕組みの構築を目指し、実証実験として行おうとするもので、8月1日から10月31日までを乾燥生ごみの回収期間とし、この間に3回持ち込んでいただくと資源用指定袋1セットと交換できる。

回収した乾燥生ごみは、他の堆肥と混ぜ合わせたり発酵促進剤を使用したりするなど市で堆肥化を行い、11月15日・16日に開催予定のいきいきこまき環境フェアにて無償配布する予定。

■その他

1. こまき信長夢夜会の開催について

9月20日土曜日午後3時から10時まで、小牧山史跡公園で開催する。

「信長の過ごした秋の夜を現代に再現」をコンセプトに、大人の女性をメインターゲットとしている。

主な内容は、フードコート「信長茶寮」を設置し、フードやスイーツなど多種多様な料理を取りそろえ、小牧ワイナリーのワインなど各種アルコールを用意するほか、会場のライトアップ装飾、フラメンコやジャズ演奏などを行うステージを予定している。

会場までは、無料のシャトルバスを約10分間隔で運行する。

なお、台風や気象警報の発令時、警戒本部体制等が敷かれているときは中止となる場合があるが、原則雨天でも開催する予定。

2. 小牧山薪能の開催について

小牧山薪能は、織田信長ゆかりの小牧山でしか体感できない幽玄の美をお楽しみいただくため、2005年の市制施行50周年事業として始まった。2015年からは小牧信長夢夜会と同時に開催し、趣のある伝統芸能の魅力を市民の皆さんに一層ご堪能いただく機会となっている。

第21回を迎える今年は、観世流の能「巴」をはじめ、和泉流狂言「水掛罨」などをお楽しみいただける。能「巴」は、木曾義仲に仕えた女武者 巴御前の霊が僧の前に現れ、義仲との別れや戦いの記憶を語り、舞を舞って成仏を願う忠義と悲しみを描いた物語として知られている。

9月20日は小牧山史跡公園において午後4時に観覧席を開場し、1,300席を用意している。午後5時15分から、オープニングセレモニーとして、名東高等学校能楽研究部による仕舞と火入れ式を行い、午後6時から薪能を開演する。入場は無料で、希望者には有料で音声ガイダンスの貸出しを行う。